

## 政策会議報告書

平成29年9月26日

報告者 街づくり計画部長

件名	所沢都市計画東所沢(仮称)ところざわサクラタウン周辺地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について		
要旨	<p>COOL JAPAN FOREST 構想の拠点施設となる「(仮称)ところざわサクラタウン」及びその周辺地区については、平成28年8月16日付けで都市計画の変更を行い、東所沢(仮称)ところざわサクラタウン周辺地区地区計画を定めたところです。</p> <p>この度、この区域内において地区整備計画として定められた建築物等の制限に関する事項について、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、条例として定めるため、地権者等への説明や意見聴取、関係部署との協議等を行い、条例(素案)としてまとめましたので、報告いたします。</p> <p>なお、本案について市民等にご意見を伺うため、下記のとおりパブリックコメント手続を実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 意見の募集期間 平成29年10月2日(月)から10月16日(月)まで</li> <li>2 意見を提出できる方 市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体、本素案の利害関係者</li> <li>3 条例(素案)の公表 市ホームページに掲載するほか、市役所低層棟2階建築指導課、市政情報センター、各まちづくりセンターで閲覧・配布</li> <li>4 意見の提出方法 建築指導課へ持参、郵送、ファクシミリ、電子メール他</li> <li>5 今後の予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月議会に提案</li> <li>・条例は平成30年1月1日から施行</li> </ul> </li> </ol>		
所管名	街づくり計画部 建築指導課	電話番号	04-2998-9180

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。